

[抄録様式]

|   |
|---|
| <p>公益財団法人 8020 推進財団</p> <p>平成 29 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録</p>   |
| <p>1. 事業名：先進医療導入された CAD/CAM 冠と皮膚科連携</p>   |
| <p>2. 申請者名：一般社団法人北海道歯科医師会</p>   |
| <p>3. 実施組織：一般社団法人北海道歯科医師会</p>   |
| <p>4. 事業の概要：</p> <p>近年、増加する金属アレルギーは、その予備軍も含め 1,000 万人（日本人の 12 人に 1 人）の存在が推測されている。先進医療の保険導入として平成 26 年度診療報酬改定より保険収載された CAD/CAM 冠の適応が、平成 28 年度診療報酬改定で大白歯まで拡大されたが、その適応条件に、医科の保険医療機関等の医師との連携の上で、診療情報提供に基づく場合に限ると明記され、皮膚科・内科等との医療連携が必須となった。このことから皮膚科・内科等との医療連携し、金属アレルギー疾患のある患者に対する保険収載された補綴処置の周知、また補綴作成における技工士会への周知と製作技術面向上のために情報共有等の働きかけを行い、金属アレルギー疾患のある患者の口腔環境の改善や咀嚼能力向上を目的に実施した。</p>   |
| <p>5. 事業の内容：</p> <p>アレルギー領域の専門医との連携協議会開催し、金属アレルギー患者の保険収載された補綴処置（CAD/CAM 冠）に関し、歯科および皮膚科の立場からの情報提供、金属アレルギー患者の受診状況や診療情報提供状況の実態についての情報交換等を行い情報の共有を図るとともに事業連携について協議した。また、金属アレルギー疾患と CAD/CAM 冠に関わる医師・歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の学術的な相互理解を深め、医科歯科の医療連携を推進するため研修会を開催するとともに、金属アレルギー患者に対する CAD/CAM 冠の保険適用についての情報提供を実施した。</p> <p>「CAD/CAM 冠」の普及は、金属アレルギー患者への恩恵も大きく、歯科医療の高度先進化に貢献するばかりでなく、歯科技工士の作業効率の向上、長時間労働による過重負担の軽減等の環境改善・歯科技工士の離職問題の改善に繋がる。また、今年度から保険適応を大白歯へ拡大されたが、咬合関係等の条件付きのものに関し、皮膚科・内科等との医療連携が必須となったことから『CAD/CAM 冠に関わる歯科技工士養成研修会』開催し、講義と体験型実習を実施した。講義ではシステムの説明、ブロック材の特徴、大白歯への保険適応拡大（条件付き）について、金属アレルギーの基礎知識等について講義し、実習では実際に 2 種類のシステムを使用し、CAD/CAM 冠の製作、調整研磨まで行った。</p>   |
| <p>6. 実施後の評価（今後の課題）：</p> <p>アレルギー領域の専門医を北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学から、CAD/CAM 冠の補綴専門医を北海道大学歯学部、北海道医療大学歯学部から招き、歯科医師会・歯科衛生士会・歯科技工士会役員との連携協議会を開催した。皮膚科専門医は歯科用金属アレルギーに対してある程度の知識はあったが、歯科の治療や保険収載された補綴処置（CAD/CAM 冠）に対しては知識が少なく、会議中、歯科治療に対しての質問が多く寄せられ活発な協議がなされた。大学病院に勤務されている専門医以外の地域で活躍されている皮膚科専門医に対しての周知活動の徹底の必要性を強く感じさせられた。また、金属アレルギーの検査を出来る医療機関が限られている事実も判明し、今後の活動に影響すると思われる。</p> <p>歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士のアレルギーの基礎知識習得に関して歯科医療従事者研修会を開催した。109 名の歯科医療従事者が出席し、講演Ⅰは『金属パッチテストの実際および歯科金属に関連した皮膚疾患』と題し皮膚科医の立場から、講演Ⅱは『歯科における金属アレルギーと対策』と題し歯科医の立場からそれぞれ講演いただき、どちらの演題とも活発な質疑応答がなされ、大変有意義な研修会となった。</p> <p>歯科技工士に対する金属アレルギー基礎知識習得および CAD/CAM 冠製作技術向上のための実践講習に関しては北海道医療大学の施設を利用して行った。参加した技工士の 8 割が CAD/CAM 装置の操作未経験者であり、製作実習では熱心に装置の操作を行っているのが伝わってきた。技工士の養成に関し、技工士会との連携体制構築の一步となる研修会となった。</p> <p>今後の課題としては、皮膚科と歯科の連携体制の構築と推進が求められる。金属アレルギーの検査を出来る医療機関が限られていることから、皮膚科学会と連携し北海道におけるパッチテストの実施可能な医療機関リストの充実が必要である。平成 28 年度に北海道皮膚科学会会員 400 人に実施したアンケート調査では、8 割の皮膚科医が保険診療の適応条件については知識がなく、この 1 年間で十分に知識が浸透したとは考えがたい。このことから、皮膚科連携推進のためにも引き続き周知活動等が必要と考える。</p> |